

令和 7 年 10 月

# 大木町農業委員会総会

## 議 事 錄

令和 7 年 10 月 作成

## 令和 7 年 10 月 大木町農業委員会 総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 10 日 (金) 午前 9 時 30 分から

2. 開催場所 大木町役場 3 階 第 1 会議室

3. 総会構成員現在総数 18 名

4. 出席委員 (17 名)

1 番	松本	久吉
2 番	菰方	利幸
3 番	岡崎	良輔
5 番	中島	智道
7 番	小林	律子
8 番	池口	活友
9 番	平木	俊博
10 番	田中	良二
11 番	荒巻	明子
12 番	熊本	森行
13 番	北島	秀一
14 番	塚本	英統
15 番	今村	真由美
16 番	山口	茂徳
17 番	牟田口	美智子
18 番	松永	靜義
19 番	井手	正宏 (会長)

5. 欠席委員 (1 名)

6 番 廣松 伸幸  
途中欠席 今村 真由美 (議案第 3 号より欠席)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 鶴岡 寛士  
書記 原田 壮一郎

## 7. 議事内容

### 1. 報告

- 1) 農地法第18条第6項の規定による通知について

### 2. 議事

- 1) 農地法第3条の許可申請について
- 2) 農地法第5条第1項の許可申請について
- 3) 農業振興地域整備計画に関する意見について

### 3. その他

- 1) 今後の日程について
- 2) その他

## 8. 会議の概要

議長

それでは皆さん、おはようございます。

朝晩涼しくなって過ごしやすい季節になってきました。そして農繁期で今稻刈りの真っ盛りだと思います。お百姓さんも多いので大変お忙しいと思いますが、スムーズに早く終わりたいと思いますのでよろしくお願いします。それといつもの通り携帯電話をお持ちの方はマナーモードか、電源をお切りになってください。

それでは10月の農業委員会の総会を開催いたします。

本日の議事録署名人を3番委員の岡崎委員、5番委員の中島委員にお願いいたします。それと廣松委員より欠席の連絡があっております。それでは、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

( 朗読説明 「省略」 )

議長

事務局の説明が終わりました。これで報告第1号を終わります。

次に議案第1号「農地法第3条の許可申請について」を議題とします。番号1番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

( 朗読説明 「省略」 )

- 議長 事務局の説明が終わりました。  
地元委員の田中委員の意見をお願いいたします。
- 田中委員 9月19日に大渕行政書士さんより、農地の売買について説明を受けました。この農地は今言われたように譲受人の隣であり、今までには中間管理機構で10年契約していましたけれども、譲渡人が高齢で売りたいとの事で譲受人が購入することになりました。この農地は中間管理機構でしていましたが作付が困難ということで、譲受人の父の○○さんがトラクターで耕運をしていました。今年の6月にもう更新はしないということになっております。特に問題ないと思いますのでよろしくお願いします。
- 議長 地元委員の意見はお聞きのとおりです。それでは質疑に入ります。皆さまの意見をお願いいたします。
- 各委員 (意見なし)
- 議長 意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。番号1番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 各委員 (全員挙手)
- 議長 ありがとうございます。全員賛成とみとめ番号1番を承認することに決定いたします。  
次に番号2番を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 (朗読説明 「省略」)
- 議長 事務局の説明が終わりました。  
地元委員の中島委員の意見をお願いいたします。

中島委員	この農地はずいぶん前から、地主の方より手放したいと電話相談を受けていました。今年の9月に、仲介に入られた〇〇さんが自宅にみえられて、現在名古屋にお住いの△△さんが購入される予定だということで、転居後、前の田んぼで畑をやりたいという話を受けておりました。この土地は元々耕作地で、周りの人からも結構迷惑がられていた土地でしたので、私は安心しております。特に問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。
議長	地元委員の意見はお聞きのとおりです。質疑にはいります。皆さんのお願いいたします。
各委員	( 意見なし )
議長	意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。番号2番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
各委員	( 全員挙手 )
議長	ありがとうございます。全員賛成とみとめ番号2番を承認することに決定いたします。 次に議案第2号「農地法第5条第1項の許可申請について」を議題とします。番号1番を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	( 朗読説明 「省略」 )
議長	事務局の説明が終わりました。現地調査の結果について、現地調査委員の岡崎委員の意見をお願いいたします。
岡崎委員	10月8日に中島委員さんと事務局との3名で現地調査をいたしました。 先ほど事務局の方から説明があったとおり、住宅用地としての5条申請です。大木中学校の近くで北側に道路、西側に水路があり周辺は宅地で覆われた土地でございます。また農地で何か作付けするような状態ではなく、現地は雑草が生えているような状態でした。排水は説明にあ

ったとおり西側の水路、また道路の側溝を利用する計画であるということです。また近隣に農地も隣接しておらず、問題はないと思われます。審議のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

議長

はい、続いて地元委員の山口委員の意見をお願いいたします。

山口委員

10月10日に土地家屋調査士の○○さんが自宅に来られ、説明をお聞きしました。事務局や現地調査委員の方から説明があったように東側、南側が宅地、北側が道路、西側が水路ということで宅地に囲まれたところで、別に問題はないと思っております。元々、土盛りをして樹木を植えてありました。結構草が生えたりしていたので、そういう面からすれば、今回こういう申請をされたので良かったかなというふうに思っております。審議のほどよろしくお願ひいたします。

議長

現地調査委員、ならびに地元委員の意見はお聞きのとおりです。質疑に入ります。皆さまの意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議長

意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。番号1番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議長

ありがとうございます。全員賛成とみとめ、番号1番を承認することに決定いたします。  
ここで暫時ちょっと休憩いたします。

(産業振興課 原口補佐入室)

議長

それでは再開いたします。次に議案3号「農業振興地域整備計画に関する意見について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議長	それでは、産業振興課農振担当者から除外案件の説明をしてもらいます。
産業振興課	( 朗読説明 「省略」 )
議長	農振除外の件について、産業振興課からの説明が終わりました。質疑に入ります。皆さまの意見をお願いいたします。
中島委員	今回の件はなぜ今判明したのですか。
産業振興課	今回こちらが空き家になっておりまして、処分を検討していた際に測量をして判明したとのことです。昭和 31 年に建築され、平成 14 年に増築された際に農地にはみ出してしまったという状況です。
松本委員	質問ですが時効は適用されないですか。
事務局	民法上は、時効取得は 20 年とされていますが、今回はうっかり境界を超ってしまったという案件になるかと思います。今回申請者は当時家を増築した者ではなく、相続をした孫にあたります。申請者からは長い間、農地内に増築した逸脱した状態にしてしまい申し訳ございませんという旨の謝罪文をいただいております。以上のことから総合的に判断して今日の結論を出していただきたいと考えております。
菰方委員	質問ですが今回の事例は大木町で多くあると思います。これを認めるとなると、今後このような申請が多く来ると思います。そのときは認めるということですね。
議長	はい、今回の事例だと認めます。しかし、増築部分が 1,000 平米を超えてるとかそういう事例は認められないと思います。実際に八町牟田のお寺は数年前に違反転用ということで現状復帰してもらっています。
池口委員	先程時効の話がでましたが、いつを基準として 20 年ですか。
事務局	時効取得については一般的な民法の話をしただけであって、今回の判断の部分で民法の時効を適用するということではございません。民法上の規定を今回の判断する基準の一つとして皆様にお示ししたというところでございます。

議 長

他に意見もないようですので議案第3号については「意見なし」といたします。次に、その他の事項に入ります。事務局の説明をお願いします。

事務局

( 説明 )

事務局

現地確認でございますが、二開序日前ということで11月6日木曜日午前9時からです。本日廣松委員さんがお休みされていまして、ここで決定ができませんので飛ばして、7番委員の小林委員さんと8番委員の池口委員さんでよろしいでしょうか？

11月6日、小林委員さんと池口委員さんで現地確認の方をお願いしたいと思います。

議 長

それではこれで農業委員会総会を終わりたいと思います。

## 9. 議案の賛否

### 1) 農地法第3条第の許可申請について

番号1	賛成 17名	反対 0名
番号2	賛成 17名	反対 0名

### 2) 農地法第5条の許可申請について

番号1	賛成 17名	反対 0名
-----	--------	-------

### 3) 農業振興地域整備計画に関する意見について

意見なし

10. 閉会の日時 令和7年10月10日（金）午前10時20分

議長はこの議事録を調整し、議事録署名人とともに署名する。

令和 7年 月 日

議長  
(井手 正宏)

議事録署名人  
(中島 智道)

議事録署名人  
(岡崎 良輔)